# 第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

# 第2 監査の対象

上下水道局経営本部営業部南部営業センター

### 第3 監査の着眼点

令和 7年度監査計画に従い、名古屋市監査委員監査基準に基づき、事務が法令に適合し、正確に行われているか監査することを目的として、以下のことに重点を置いて実施するものとする。

(1) 現金・金券類等の出納保管事務は適正に行われているか

#### 第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和7年3月27日から令和7年11月11日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、上下水道局経営本部営業部南部営業センターで処理している事務のうち、主として令和6年4月1日から令和7年6月4日(実査日)までに執行された現金・金券類等の出納保管事務などについて、実査及び書類等突合などを試査により実施した。なお、監査の実施を実査当日に通知する抜き打ちの手法を用いて行った。

### 第5 監査結果

上記のとおり監査した限り、重要な点において、監査の対象となった事務がおおむね適正に執行されていることが認められた。また、特に指摘すべき事項はなかった。